

2026年度研究費不正使用防止行動計画

実施事項	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
(1) 学内の責任体制の明確化					
①責任体制の再構築（不正使用防止推進責任者等の設置）	継続実施	→	→	→	
②学内規程の整備（責任者の管理監督責任・役割等の明確化）	継続実施	→	→	→	
③適正な運用にかかる点検・見直し	継続実施	→	→	→	
(2) 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備					
①ルールの明確化（現行ルールの点検・見直しと教職員マニュアル等を活用した周知）	継続実施	→	→	→	
②ルールの統一化（部局間での統一的運用の徹底）	継続実施	→	→	→	
③教職員の意識向上（コンプライアンス教育、誓約書等の徴収）	継続実施	→	→	→	
④通報・調査及び是正措置等に関する規程整備及び運用の透明化	継続実施	→	→	→	
⑤運営・管理体制の改善に向けた教職一体での取組	継続実施	→	→	→	
(3) 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施					
①内部監査及びモニタリングによる検証			○	○	
②上記検証を踏まえたルールの見直し	継続実施	→	→	→	
③不正防止行動計画の策定				○	
*上記については(4)と関連する。					
(4) 研究費の適正な運営・管理活動					
①研究費の予算執行管理体制、管理方法の適切な運用にかかる点検・見直し	継続実施	→	→	→	
②発注・納品・検収体制の適切な運用にかかる点検・見直し	継続実施	→	→	→	
③T・A・R・A等の短時間雇用と謝金の適切な運用にかかる点検・見直し	継続実施	→	→	→	
④旅費制度におけるルールの適切な運用にかかる点検・見直し	継続実施	→	→	→	
⑤換金性の高い物品にかかる管理の適切化に向けた取組	継続実施	→	→	→	
⑥取引業者へのルール説明及び誓約書の徴収	継続実施	→	→	→	
*上記①～⑤については、内部監査及びモニタリングにより検証を行う。					
(5) 情報発信・共有化の推進					
①相談窓口機能の設置	継続実施	→	→	→	
②大学の方針等の公表	継続実施	→	→	→	
(6) モニタリングの在り方					
①内部監査の実施			○	○	
②モニタリングの実施				○	
③上記(3)及び(4)にかかる取組				○	
④監査室と監事及び会計監査人との連携強化への取組	継続実施	→	→	→	

コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画

コンプライアンス教育は、不正使用防止に係るものを示す

実施事項	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
【役員・部局長・事務長・課長等】（教育研究評議会）					
①e-ラーニング<教育>	継続実施	→	→	→	
②研究倫理セミナー<教育>		○			
③研究倫理コンプライアンス研修<教育>			○		
④コンプライアンス教育・啓発活動の周知・情報共有<啓発>	○	○	○	○	
【研究者】（教授会）					
①e-ラーニング<教育>	継続実施	→	→	→	
②研究倫理セミナー<教育>		○			
③研究倫理コンプライアンス研修<教育>			○		
④他機関事例紹介<啓発>	随時	随時	随時	随時	
【事務職員】					
①研究倫理セミナー<教育>		○			
②研究倫理コンプライアンス研修<教育>			○		
③会計担当事務職員研修<啓発>				○	
④他機関事例紹介<啓発>	随時	随時	随時	随時	
【学生】					
①e-ラーニング<教育>	継続実施	→	→	→	
②旅費受給/謝金等従事学生への大学ルールの周知<啓発>	随時	随時	随時	随時	
【全構成員共通】					
①不正防止ポスター掲示<啓発>			○		
②相談窓口/告発制度周知強化<啓発>			○		